

東広島市における乳幼児の遊び環境についての検討 —公園の分布と利便性から—

増田貴人¹

A Report of playgrounds for children in Higashi-hiroshima city: Distribution and accessibility of parks

Takahito Masuda¹

Parks have some important functions such as playground for children, communicative space for citizen, shelter and amenity on city plan, and so on. This report describes distribution and accessibility of parks and playground for children in Higashi-hiroshima city. As a result of field research, though 102 parks was found in Higashi-hiroshima city, it was clear that difference on each districts among there were large. In Saijo and Takaya districts, there were comparatively a lot of parks and there were parkings and outhouses, including rest rooms for persons confined to wheelchair, in some parks. But, in Hachihonmatsu district, there were a little facilities in some parks though there were some parks as much as Saijo and Takaya. Furthermore, in Shiwa district, the number of parks were only a little. There was the immediate necessary for the municipality and citizen in Higashi-hiroshima city to provide better and more accessible park and its facilities.

Key Words: parks, distribution, accessibility, Higashi-hiroshima city

1. 目的

遊びは、乳幼児の発達において、重要な役割があることはかねてから述べられてきた(仙田、1992)。乳幼児は遊びを通して、様々な知識や社会に適応するスキルを獲得したり、自身の身体について学んだり鍛えながら、将来に渡って必要とされる様々な発達領域の基礎を築いている。また乳幼児は、これら遊びの効果を意識しながら遊んでいるのではなく、遊びの行為自体を楽しんでいる。その遊びを発展させる上で、どのように遊びの環境を設定するかが乳幼児の発達において非常に重要となるため、保育者は、環境をどのように設定して保育を行うかについて常に思考を巡らせている。

その一方で、乳幼児や児童にとっての望ましい遊び環境のあり方が議論されるようになった(国土交通省都市・地域整備局公園緑地課、2001)。その背景には、子どもを取り巻く生活環境の変化にともなう時間や生活空間の自由度の減少、遊び場が犯行現場となって乳幼児が犯罪被害をうける事件の増加などがあると推測される。すなわち、安心して自由に遊べる場所が確保できないために、子どもが屋外で遊ばなくなってきた状況が数多く見受けられるようになってきたことが考えられる。

現代の乳幼児にとって、都市における主たる遊び環境として考えられる場所に、公園がある。公園は、「住民の屋外における休息、鑑賞、遊戯、運動その他のレクリエーション利用に供するとともに、あわせて都市環境の整備及び改善、災害時の避難等に資するために設けられる公共用地(京都市建設局水と緑環境部、

1 広島大学大学院教育学研究科博士課程後期

1999)」であり、公園は、単なる乳幼児や児童の遊ぶ場としての機能に加え、近所の住人とのコミュニケーションを促す場としてのサロンの機能、都市環境の快適性等、いくつかの機能が期待されている社会資源のひとつである。さらに最近、阪神・淡路大震災をきっかけとして、公園が防災上の地域の拠点としても見直されている。京都市建設局水と緑環境部(1999)によれば、公園に期待される効果は2つに分けられると考えられている。すなわち、公園が存在することにより生じる都市整理上の効果と、公園の利用により住民に寄与すると考えられる効果である。前者には、例えば、無秩序な市街化の防止、気候・気温・通風・日照等の微気象の緩和、騒音震動の緩衝や大気汚染の緩和、災害時の避難や救護活動の場の確保、災害の発生防止とともに災害時の避難地・避難路・救護活動の場としての防災の効果等があげられ、一方、後者は戸外でのリラクゼーション、子どもたちの心身の健全な発達を促す遊び場の提供、住民相互のコミュニケーション等が想定される。

ところで、本稿で対象とする東広島市は、広島大学を中核とした学園都市建設を目指して、1974年に広島県賀茂郡のうちの4町(西条町、志和町、高屋町、八本松町)が合併して誕生した。近隣町に開港した広島空港や広島中央テクノポリスの地域指定、新幹線駅の設置、高速交通網の整備もすすみ、新しい街づくりが急速にすすめられている。人口も、1992(平成4)年8月に10万人を超え、現在(2000年国勢調査)も12万人以上に膨れあがり、1995-2000年の人口伸び率が8%以上を示す等、全国でも有数の人口急増都市となっている。あわせて、乳幼児の人口や核家族も急増しており、今後も増加が予測されることから、少子化が叫ばれる昨今においては珍しい地域であるといえる。

この状況は、社会資源の整備も早急にすすめる必要が生じていることを意味している。社会資源は、それがどのように活用されたかが重要であり、既存あるいは新設の社会資源についての情報がどのように周知されるのかがその鍵となる。多くの機能が期待される公園についても例外ではない。しかしながら東広島市の公園に関する情報は、外国人留学生等特定の者を対象としてスポーツやレクリエーション活動の場を提供する場合を除き、ほとんど見当たらない。このことから、既存の乳幼児の遊び環境として公園に期待される様々な効果は望みにくく、社会資源の周知という観点からは十分であるとは言い難い。

そこで本稿では、東広島市内に点在する公園の分布や利便性を検討することを通して、子どもの遊び環境としての公園に関する施策への一助となる提言を行う

ことを目的とする。なお本稿における公園とは、都市公園法及び都市公園法施行令第2条において定められている都市公園のうち、地方公共団体の土木関係部署にて住区基幹公園または都市基幹公園¹⁾として設置されているものとする。

2. 方法

東広島市内にある公園について、住宅地図²⁾を資料として、複数の調査者によって実地調査を行った。調査時期は、2001年6-12月である。

調査の観点は、京都市建設局水と緑環境部(1999)が示した公園の効果に関する記述をもとに、①所在地や交通アクセスから示される分布に加え、②遊具の配置や種類、状態、③日陰になる場所やベンチ等から示される憩いの場としての機能、④緊急時の避難等に対応するための、トイレ・駐車場や常駐する管理人の有無、⑤障害者の外出や乳幼児のおむつ交換等に対応した、車いす用トイレの有無の4点を利便性の項目として、合計5つの観点を設定した。それらの結果は、実地調査を行った調査者間にて調整され、合意された結果を評価とした。

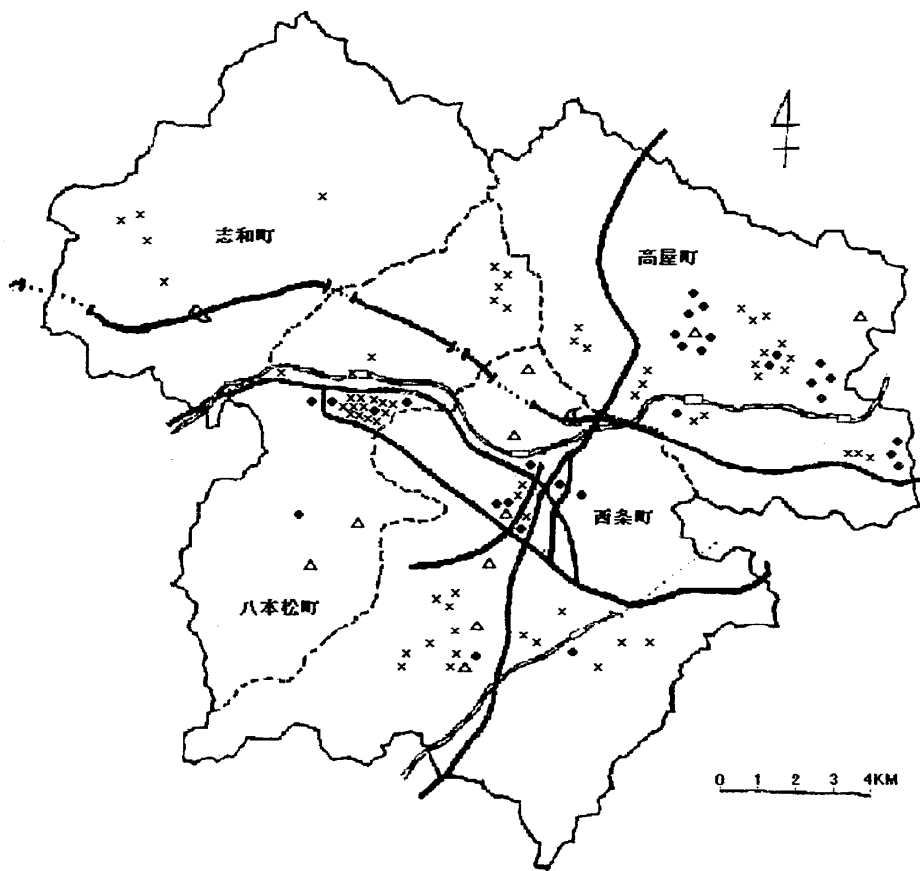
3. 結果と考察

東広島市内に点在する公園は、計102ヶ所が確認された。それぞれ、確認された公園の分布を地図上に示したものが図1、数を示したものが表1である。

確認された公園の多くは遊具の数・種類も少ない、名称が示されていない小規模な公園で、全体の約6割を占めていた。特に、志和町は確認された全ての公園が、八本松町は全27ヶ所のうちの74%(20ヶ所)が、このタイプの公園であった。

住民に親しまれるよう、あるいは場所がわかりやすくするよう配慮するために、名称が公園内に掲示される等、名称を明確に示していた公園は40ヶ所であった。その多くは、高屋町高美が丘や高屋町白市、西条町西条中央等、新興住宅地として宅地の造成が盛んな区域に集中していた。そのなかで、駐車場が設置されている公園は10ヶ所であり、西条町に多く設置されていた。その大半は「鏡山公園(西条町鏡山)」や「憩いの森公園(西条町寺家)」、「三ツ城近隣公園(西条町西条中央)」等、キャンプ場や花見の名所として、東広島を代表する規模の大きな公園である。駐車場が設置されながら名称がない公園は確認されなかった。

西条町寺家や西条町上三永、八本松町吉川等の地区では、徒歩圏内に居住する者を対象とした公園を見つ



* x : 名称なしの公園、● : 名称がある公園、△ : 名称があり駐車場が設置されている公園

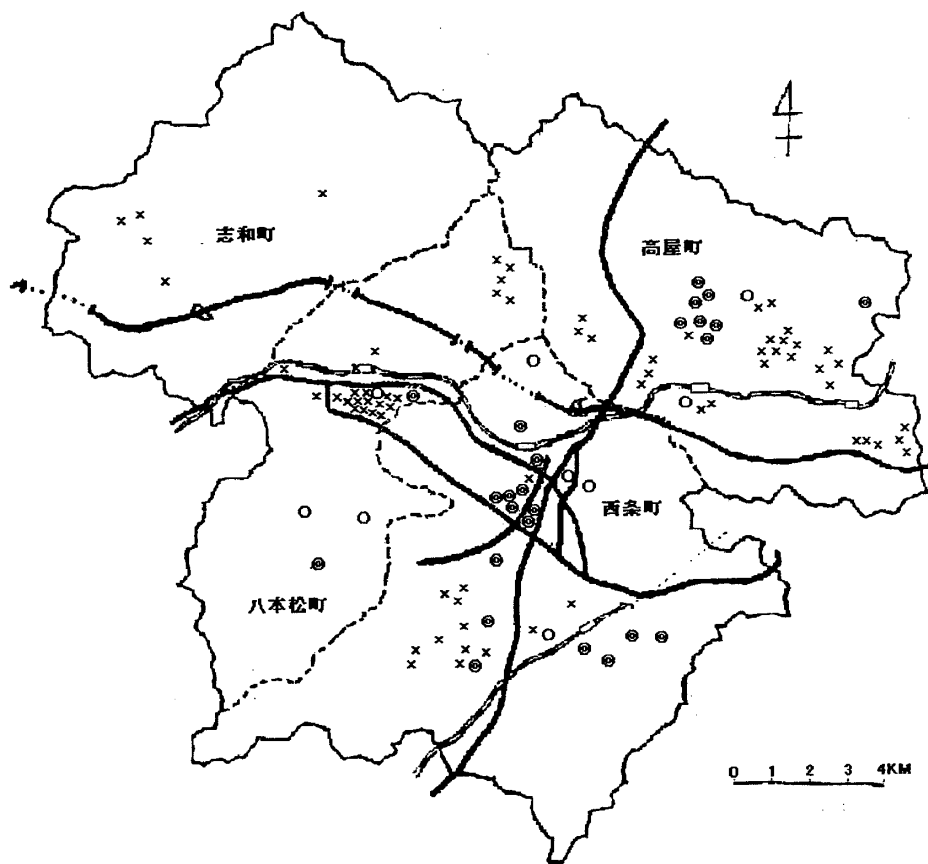
図1 東広島市内に点在する公園

表 東広島市内の公園の名称・駐車場・屋外トイレ

	西条町	志和町	高屋町	八本松町	合計
公園の数	32	5	38	27	102
*名称なし・駐車場無	18	5	19	20	62
*名称なし・駐車場有	0	0	0	0	0
*名称あり・駐車場無	8	0	17	5	30
*名称あり・駐車場有	6	0	2	2	10
*屋外トイレ無	13	5	28	22	68
*屋外トイレのみ	4	0	2	2	8
*屋外トイレ有、車いす用併設	15	0	8	3	26

けることができなかつた。これらの区域は、神社も多く、近隣に遊休地も残されている。そのため、当該区域を校区としている学校等の施設も含めて、公園に期待される多くの機能は、それらによって代用されると考えられる。田爪・大石・川口・小泉・長谷川・柴村・高城（2002）の調査では、子どもの遊び場の活用実態として、平日は徒歩圏内の小規模公園、休日は

敷地の広い遠方の公園を利用する傾向がみられる。公園の絶対数が少ない各区域には、歴史的価値がある建造物や遺跡も少なからず存在することから、西条町の「三ツ城近隣公園」や高屋町の「高美が丘公園」に相当するような、それらを活用して他の区域や市町村からも集客が可能な大規模な公園が整備されることが希望される。あるいは、既存の公園の改善も必要である



* x : なし、O : 屋外トイレを有する、◎ : 車いす用トイレを併設している

図2 東広島市内で屋外トイレを設置している公園

う。例えば、「飯田児童公園（八本松東）」がわかりやすい場所にある上、敷地が広く遊具の種類が多いため、人がしばしば集まっている公園である。しかし、駐車スペースがなく、路上駐車により周囲が混雑することがある。この公園の駐車場の問題を改善するだけでも、八本松町を生活圏域とする住民は公園を利用しやすくなるのではないかと考える。

だがこれには、行政の経済的事情も無視できない。青木（1998）は、公園面積を増やすために、地価が安い森林地帯や郊外、農地跡に公園がつくられる傾向にあり、そのために、利用者が多く必要度も高い市街地に公園がない状況、あるいは公園が造成される度に自然が減少する状況が生じている昨今の事態を危惧している。東広島市は人口急増地域であるため、今のところ公園造成は上手く対応できている区域もあるが、住宅団地の造成が活発ではない区域との差が大きいためであると推測される。

遊具やベンチ等の設備に関してみると、地区間の格差は大きいように思われる。例えば、新興住宅地のために乳幼児や児童が比較的多いことが予想される西条

町西条中央や西条町西大沢、高屋町高美が丘の各区域の公園では、遊具を流線型にしたり、敷地の一端に遊具を固めてオープンスペースがある程度確保している等の特徴がある。これらはボール遊び等、遊具を使用しない遊びや、利用する幼児・児童が自身の所有する遊具の持ち込みに柔軟に対応できる点で長所である。

ところで、乳幼児・児童の遊び環境として直接機能しないまでも、付き添いの保護者等が過ごしやすかったり、緊急時の避難に対応できる点で、屋外トイレや時計の設置は重要であると思われる。これらについて、確認された公園内の屋外トイレは34ヶ所だった。その分布を地図上に示したものが図2である。東広島市の周縁部、または造成が続いている比較的新興の住宅団地に集中していることがうかがえる。また、確認された屋外トイレのうち、車いす用トイレを併設するのは74%（25ヶ所）を占めた。車いす用トイレを併設している公園のある区域には、ほぼ各街区に屋外トイレや時計等も備えられており、遊具も含めて全体的に整備が行き届いている印象を受けた。特に屋外トイレを最近設置されるときは、車いす用トイレも併設さ

れており、配置の形態も全て男女共用型となっていることから、ノーマライゼーションの思潮の浸透がうかがえる。

一方で問題点も明らかになった。車いす用トイレが併設されていない屋外トイレのある公園では、一部破損があるなど、決して利用しやすいものではなかった。また、子育て中の親という観点をも、十分なものとは言いがたい。例えば、おむつ交換に対応する屋外トイレはまれである。特に父親もおむつの交換ができるよう配慮して車いす用トイレ内に交換台を設置しているものは、西条町三永のうちの2ヶ所のみであった。さらに、障害の状況や体力の有無によって、使用上の快適性や利便性が大きく左右される（佐藤・米木・浜口・菅原・平島・我妻、1990）トイレの形態も、車いすから便座に直接乗り移る必要がある形態がほとんどであった。これは自分の身体を持ち上げることが可能な腕力を持つ人が主たる利用者となり、障害状況や体力等によって一部の人々にしか利用できない。公園の屋外トイレについては、車いす用トイレも含め、検討の余地が大きく残されており、今後の東広島市の都市計画にこの点が考慮されることが望まれる。

4. まとめ

東広島市全体の傾向をみると、公園が整備されている区域と、全く整備されていない区域との格差が大きいように思われる。例えば、高屋町高美が丘や西条町西条中央、西条町西大沢等では、ほぼ街区ごとにそれぞれ設備もそろっている公園が存在している。一方で西条町寺家や西条町上三永、高屋町造賀、八本松町吉川地区等では確認することができなかった。あるいは、八本松町についてはその分布の大半が八本松南地区に集中しながらも、ほとんどが遊具のみ設置されている小公園であり、たまには少し遠出をしてより遊具も多く敷地も広い場所で遊ぶとするニーズに応えられる中規模の公園がない状況にある。また志和町については、公園の絶対数が少なく、設置された公園自体も、敷地自体が狭い上、遊具の位置が中央にあるため、ボール遊び等には全く適さないと思われる。子育て支援サークルが作成した小冊子（賀茂・東広島地域子育てネットワーク「りとはんど」マップ作成委員会、2001）のなかにも、志和町の遊び場となる場所に、公園は全く含まれていない。このことから、志和町の子育て中の母親も、これらの公園を「子どもの遊び場」として認知していないことがうかがえる。これらの区域には遊休地が多く、乳幼児の遊び場としては他の場所も考えられるという事情もあるとはいえ、都市計画全体か

ら考えると、数量・質ともに東広島市内における地域間格差が浮き彫りになった。

東広島市も広報誌で明らかにしているように（東広島市、2002）、東広島市の行政区域1人当たりの公園面積は約700m²/人と県都市平均（約900m²/人）を大きく下回る等、東広島市の公園整備の遅れがかねてより指摘されている。また東広島市の公園は、量的にだけでなく、質的にも問題点を抱えている。例えば水内・七木田（2002）によれば、子育てをしている母親は、東広島市の公園について、遊具が少なかったり汚いこと、トイレが不足していること、日陰が少ないこと等と回答しており、公園が使いにくく決して満足な水準にはないことがうかがえる。例えば、遊具について、子育て中の母親は、子どもが最も喜ぶ遊具に「すべり台」があげているが（賀茂・東広島地域子育てネットワーク「りとはんど」マップ作成委員会、2001）、ほとんどの公園で設置されている遊具は砂場と鉄棒であり、意外にも、すべり台が設置されている公園は多くはない。遊具がないわけではないにもかかわらず遊具を少ないと感じている子育て中の母親の意見は、このような現状を裏付けていると考えられる。

また、住宅団地内でも奥まって明らかにわかりにくい場所にあたり、遊具を無造作に設置しただけ、あるいは住宅団地敷地の余剰地に無計画に設置された小公園等、安易な公園整備も否定できない。さらに公園内の屋外トイレについても、設置している公園が一部区域に集中している。一部の公園にはおむつの交換台も設置されており、子育て中の親への配慮もみられるが、他の多くの公園では不十分な水準であると思われる。

新しい公園の設置には、これらの問題点が考慮されている点も少なくない。比較的新興の住宅地に設置された公園には、「西条中央見晴らし公園（西条町西条中央）」のように曲線を活かしたオブジェ風の遊具が設計されている公園や、「大榎公園（西条町西条中央）」のように遊具を一端に集中させることでオープンスペースを広くとっている公園、「かかし公園（高屋町高美が丘）」に代表されるようなかかしを模した象徴的な遊具を設置する公園等、特徴的な公園も多い。これらの公園は、これらの公園整備は、使う側の意識や、対象年齢、利便性を考慮して設計されており、乳幼児や児童だけでなく老若男女どの年齢層にも興味をひきやすく快適に過ごせるような工夫がなされている。より利便性の高い公園を目指すためには、利用者の視点は欠かせない。そのために公園に関する利用者のニーズ調査が今後の課題となるだろう。

その他にも、公園の使いやすさを向上させる要因は

いくつかある。例えば、公共の交通網がまだ不十分な東広島の現状を勘案すると、自動車以外でも行ける公園、あるいは駐車場の完備した公園の充実が求められる。水内・七木田（2002）も、公園を利用する母親から、公園までの道路整備を希望する意見があったことを指摘しており、公園それ自体だけでなく、活用させやすい交通アクセスの確保も課題となる。

また、水内・七木田（2002）や田爪・大石・川口他（2002）の調査結果でも示されているように、遊び場のなかに自然環境を確保することが保護者からも望まれていた。公園の敷地内に木陰をつくるのも、解決策のひとつとなるであろう。

ただ公園の使いやすさに関連する要因としてあげられる公園の清潔度については、公園の管理・維持が大きく影響する。多くの公園には管理人が存在せず、ほとんどの場合当該区域の町内会がそれを担っていた。現在、東広島市内の公園の清潔度は、これら当該町内会の管理意識、あるいは利用者のモラルに大きく左右されており、意識の差が明確に表面化したものと思われる。東広島市において、日常生活に関係が深い公園の使いやすさを向上させるためには、官民一体となって早急に対処する必要があると思われる。

5. 今後の課題

本稿では、東広島市の公園について、市内に点在する公園について、その分布や利便性について検討してきた。これは、子どもの遊び環境としての公園について周知させることによって、社会資源としての公園をより活用させたいという意図による。それを達成するために一市民として行える今後の課題としては、必要とする者が誰でもいつでも手軽に使うことのできるようなガイドマップを作成する等、市民への周知を促す活動をすすめることが考えられるだろう。さらにそれに関連して、各公園の利用度や利用者の意識に関する調査を実施することにより、東広島市における公園活用の実態がより明らかになり、本稿の結果が補完されるだろうと思われる。

註

1) 住区基幹公園は、児童公園・近隣公園・地区公園が含まれ、主に徒歩圏内に居住するものを対象とする。

250 m-1 km に1ヶ所設置され、標準面積は 0.25 ha-4 ha とされている。都市基幹公園は、都市住民全般を対象とし、休息や散歩等総合的な利用を目標とする総合公園と、運動を基本とした利用を目標とする運動公園とがある。なお、動植物公園や墓苑等は、特殊公園とされるため、本調査での対象からは除外する。本稿でいえば、八本松町飯田の「ひがしひろしま墓園」内の公園等がこれに相当する。また、西条町寺家や高屋町稲木等のコミュニティ広場もこの類にあると解釈した。

2) 公園のリストアップには、主として、中国地図出版(株)「住宅地図 Hi-map 東広島・賀茂郡」(2001 年度版)を、資料として使用した。

付記

本稿は、平成 12 年度及び 13 年度の学園都市づくり推進事業まちづくり活動補助金（東広島学園都市交流会議）を得て行われた調査結果の一部を、加筆・修正したものである。

文献

- 青木宏一郎（1998）間違いだらけの公園づくり。都市文化社。
- 東広島市（2002）東広島広報「ひがしひろしま」（2002 年 2 月号）別冊 No.3。
- 賀茂・東広島地域子育てネットワーク「りとはんど」マップ作成委員会（2001）かもだいち・子育てナビゲーション BOOK かもナビ。自主制作。
- 京都市建設局水と緑環境部（1999）京都市の公園。
- 国土交通省都市・地域整備局公園緑地課（2001）子どものための公園づくりガイドライン。財務省印刷局。
- 水内豊和・七木田敦（2002）育児中の母親を対象とした東広島市の保育・子育てに関するサービス利用の実態とニーズの検討。幼年教育研究年報，24，95-102。
- 佐藤克之・米木英雄・浜口登代喜・菅原高志・平島義彦・我妻武（1990）道内主要都市商店街における車いす専用トイレについての調査研究。北海道ノーマライゼーション研究，2，249-261。
- 仙田満（1992）子どもと遊び。岩波書店。
- 田爪宏二・大石美佳・川口和英・小泉裕子・長谷川岳男・柴村抄織・高城義太郎（2002）子どもの遊び場の活用実態と遊び場に対する要望。児童研究，81，21-32。